

## 第2回眉丈台地自然緑地公園の利活用に関する サウンディング型市場調査実施要領

### 1. 調査の目的

眉丈台地自然緑地公園は、四季折々の自然を楽しめる市民憩いの場として利用される事を目的として昭和57年に整備され、長い間多くの方に利用されてきました。また、平成22年度より指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活かして公園の管理を行っていますが、今後は指定管理者によって管理されている区域に、市が直営管理している区域も加えて、眉丈台地自然緑地公園の一体的な管理運営を検討しています。

本公園は、自然豊かで広大な敷地が魅力である一方、経年による施設の老朽化や再整備に多額の費用がかかる等多くの課題を抱えています。そこで、羽咋市では、公園をより魅力あるにぎわい空間とするため、民間事業者の皆様のノウハウ等を活かすことにより、公園利用者の利便性や快適性を高める新たな公共サービスの創出を目指しています。今回の調査は、令和4年2月にサウンディング型市場調査を実施した結果、幅広い意見や提案があったことから、さらに具体的な民間事業者による再整備・運営管理についての意見をお聴きし、事業実施の可能性や事業条件の検討等を目的としています。

### 2. 対象施設

名 称	眉丈台地自然緑地公園
所 在 地	羽咋市柳田町シ1番地
開 場 日	3月1日～11月30日 (火、水曜日は定休日。ただし、市内小中学校の夏休み期間は無休)
敷地面積	約120,000 m <sup>2</sup>
管理状況	指定管理者：NPO 法人日本中国朱鷺保護協会 一部は羽咋市直営管理（※資料2参照）

#### ①施設その1

名 称	羽咋市ちびっ子自然センター
構 造	木造丸太組構造2階建
床 面 積	1階 240.00 m <sup>2</sup> 2階 70.00 m <sup>2</sup> 延床面積 310.00 m <sup>2</sup>
施設内容	1階 事務室、展示室、ハンドクラフト室、トイレ    2階 視聴覚室

#### ②施設その2

名 称	羽咋市ふれあいキャンプ場
敷地面積	552.19 m <sup>2</sup>
施設内容	炊事棟（木造平屋建 77.76 m <sup>2</sup> ）、野外炉（15箇所）、テントサイト（7箇所）、キャンプデッキ（3箇所）

- ③その他 駐車場（166台収容可）、トイレ（3箇所）、4連ブランコ、ジャングルジム、太鼓梯子、登り棒（2箇所）、筒形遊具、健康遊具（3箇所）木製丸太渡り、ターザンロープ、木製ネット登り、複合遊具（2箇所）、大屋根の学習舎、四阿（3箇所）、もぐら目コース、木製アスレチック遊具、ボードアイデッキ、こどもの城、ちびっ子ゲレンデ

指定管理料 2, 299千円（令和3年度契約実績）

※参考

- ・資料1 事業提案区域
- ・資料2 現在の管理区域
- ・資料3 現在の管理状況
- ・資料4 眉丈台地自然緑地公園施設一覧
- ・資料5 運営に関する目安
- ・資料6 利用料金

3. 施設の状況

本公園は、のと里山海道の柳田ICから近くに立地しており、市外在住の方も訪れやすい立地状況です。

近年のキャンプブームにより、親子によるバーベキュー施設やキャンプ場利用がある一方、老朽化した施設の再整備や広大な敷地内に生えている樹木等の維持管理などが課題となっています。

4. スケジュール

実施要領の公表	令和4年5月23日
実施要領に対する質問の受付期間	令和4年5月23日～6月2日
実施要領に対する質問への回答	令和4年6月10日
意見・提案の受付期間	令和4年5月23日～6月14日
個別サウンディング	令和4年6月15日～7月15日
実施結果の公表	令和4年7月下旬

5. サウンディングの内容

(1) 設置管理許可制度

- ①さくら広場において設置管理可能と考えられる施設及び整備・運営費用等
- ②施設の利用料金設定、事業収支

(2) 指定管理者制度

- ①本公園にふさわしい緑地及び施設等の管理水準
- ②指定管理料
- (3) 事業条件
  - ① 望ましい事業条件（事業範囲、事業期間、スケジュール等）について
  - ② 事業実施にあたり市へ期待する支援や配慮して欲しい事項について
- (4) 関心度合（本事業への参画の可能性について）
- (5) その他自由意見について

※さくら広場における設置管理許可とその他区域の指定管理をあわせて実施する意見・提案を行ってください。

## 6. サウンディングの進め方

事前に提出いただいた「事前ヒアリングシート」について、民間事業者の皆さまから一括してご説明していただき、それを踏まえて市側の質問等にお答えいただきます。

## 7. サウンディングの手続き

- (1) 参加対象
  - 活用に関心を持つ法人又は法人グループ
- (2) 申込方法
  - 本調査への参加を希望される方は、別紙の「エントリーシート」及び「事前ヒアリングシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、令和4年6月14日（火）午後5時までに、電子メールにより提出ください。
  - 申込先：羽咋市地域整備課 kensetsu@city.hakui.lg.jp
- (3) サウンディングの実施
  - 対話は、参加事業のアイデア及びノウハウ保護のため、個別及び非公開で実施します。
  - ①日程
    - 令和4年6月15日（水）～7月15日（金）
    - ※日程は、後日、参加事業者へ連絡します。
  - ②場所
    - 羽咋市役所 ※オンライン形式も可能とします。
  - ③サウンディング対話時間
    - 30分～1時間程度
    - ※対話に参加可能な人数は、1事業者につき3名までとします。
- (4) 質問の受付及び回答
  - ①質問方法

本調査の参加手続き等に関する質問がある場合は、別紙の「質問書」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング質問書】として、令和4年6月2日（木）午後5時までに、電子メールにより提出ください。

提出先：羽咋市地域整備課 kensetsu@city.hakui.lg.jp

## ②回答方法

提出された質問及び回答は、令和4年6月10日（金）に羽咋市のホームページにて公表します。なお、本調査の参加手続きに直接関係しない質問については、回答及び公表はいたしませんのでご了承願います。

## 8. 留意事項

### (1) 実施結果の公表

本調査の実施結果については、概要を羽咋市のホームページにて公表いたします。公表にあたっては、あらかじめ参加された民間事業者の皆さまに内容の確認をいただきます。なお、参加事業者の名称やノウハウに係る内容は公表いたしません。

### (2) 参加事業者及び対話内容の取扱い

本調査の参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。また、対話の内容は、今後の検討における参考とさせていただきますが、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定としたものであり、何ら約束するものではないことをご理解ください。

### (3) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

### (4) 追加対話への協力

本調査終了後、必要に応じて追加の対話やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いいたします。

## 9. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア 200 番地

事務局 羽咋市産業建設部地域整備課 担当：石端、山下

TEL：0767-22-1119 E-Mail:kensetsu@city.hakui.lg.jp